(2)　連続する二の搬送波を同時に送信する送信装置（中継を行うものを除く。）

同時に送信する各搬送波のチャネル間隔の組合せ	離調周波数	任意の一MHzの帯域幅における平均電力
五MHzと五MHzの組合せ	九・九MHz以上一四・七MHz未満	（一）一三デシベル以下
	一四・七MHz以上一九・七MHz未満	（一）二五デシベル以下
五MHzと一〇MHzの組合せ	一二・四七五MHz以上二二・四二五MHz未満	（一）一三デシベル以下
	二二・四二五MHz以上二七・四二五MHz未満	（一）二五デシベル以下
一〇MHzと一〇MHzの組合せ	一四・九五MHz以上二九・八五MHz未満	（一）一三デシベル以下
	二九・八五MHz以上三四・八五MHz未満	（一）二五デシベル以下
五MHzと二〇MHzの組合せ	一七・四七五MHz以上三七・四二五MHz未満	（一）一三デシベル以下
	三七・四二五MHz以上四二・四二五MHz未満	（一）二五デシベル以下
一〇MHzと二〇MHzの組合せ	一九・九五MHz以上四四・八五MHz未満	（一）一三デシベル以下
	四四・八五MHz以上四九・八五MHz未満	（一）二五デシベル以下
二〇MHzと二〇MHzの組合せ	二四・九MHz以上五九・七MHz未満	（一）一三デシベル以下
	五九・七MHz以上六四・七MHz未満	（一）二五デシベル以下

注　離調周波数は、送信周波数帯域（同時に送信する連続する二の搬送波の送信周波数帯域を合わせたものをいう。）の中心周波数から不要発射の強度の測定帯域の中心周波数までの差の周波数とする。

第二項第三号を同項第五号とし、同項第二号の次に次の二号を加える。

3　陸上移動局（中継を行うものを除く。）の送信装置がキャリアアグリゲーション技術を用いて連続する搬送波を送信する場合に使用する搬送波の数は、次の表の上欄に掲げる種別に応じ、それぞれ同表の中欄及び下欄に掲げるとおりとする。

送信の種別	送信する搬送波の周波数帯	キャリアアグリゲーション技術を用いて送信する最大の搬送波の数
連続する搬送波による送信	二、五四五MHzを超え二、六五五MHz以下	二

4　陸上移動局（中継を行うものを除く。）の送信装置がキャリアアグリゲーション技術を用いて連続する搬送波を送信する場合における複数の搬送波の全平均電力の九九パーセントが含まれる周波数の幅は、次の表の上欄に掲げる組合せに応じ、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

同時に送信する各搬送波のチャネル間隔の組合せ	周波数の幅
五MHzと五MHzの組合せ	九・八MHz以下
五MHzと一〇MHzの組合せ	一四・九五MHz以下
一〇MHzと一〇MHzの組合せ	一九・九MHz以下
五MHzと二〇MHzの組合せ	二四・九五MHz以下
一〇MHzと二〇MHzの組合せ	二九・九MHz以下
二〇MHzと二〇MHzの組合せ	三九・八MHz以下